

2月26日（第2日）

2月26日(水)第2日 午前10時00分開議

出席議員

1番	平川博之	2番	酒永光志
3番	上本一男	4番	中下修司
5番	花野伸二	6番	浜先秀二
7番	上松英邦	8番	吉野伸康
9番	山本秀男	10番	片平司
11番	胡子雅信	12番	林久光
13番	登地靖徳	14番	浜西金満
15番	山本一也	16番	新家勇二
17番	野崎剛睦	18番	山根啓志

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	正井 嘉明
教育長	塚田 秀也	総務部長	土手 三生
市民生活部長	浜村 晴司	福祉保健部長	川地 俊二
産業部長	沼田 英士	土木建築部長	箱田 伸洋
会計管理者	久保 和秀	教育次長	横手 重男
消防長	岡野 数正	企業局長	川尻 博文

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	今宮 正志
議会事務局次長	平井 和則

議事日程

日程第1	議案第40号	平成25年度江田島市一般会計補正予算(第5号)
日程第2	議案第41号	平成25年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
日程第3	議案第42号	平成25年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
日程第4	議案第43号	平成25年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第3号)
日程第5	議案第44号	平成25年度江田島市介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計補正予算(第2号)
日程第6	議案第45号	平成25年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)

日程第 7	議案第 4 6 号	平成 2 5 年度江田島市地域開発事業特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 8	議案第 4 7 号	平成 2 5 年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算 (第 3 号)
日程第 9	議案第 4 8 号	平成 2 5 年度江田島市下水道事業会計補正予算 (第 3 号)
日程第 1 0		市長施政方針
日程第 1 1	議案第 1 号	平成 2 6 年度江田島市一般会計予算
日程第 1 2	議案第 2 号	平成 2 6 年度江田島市国民健康保険特別会計予算
日程第 1 3	議案第 3 号	平成 2 6 年度江田島市後期高齢者医療特別会計予算
日程第 1 4	議案第 4 号	平成 2 6 年度江田島市介護保険 (保険事業勘定) 特 別会計予算
日程第 1 5	議案第 5 号	平成 2 6 年度江田島市介護保険 (介護サービス事業勘 定) 特別会計予算
日程第 1 6	議案第 6 号	平成 2 6 年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会 計予算
日程第 1 7	議案第 7 号	平成 2 6 年度江田島市港湾管理特別会計予算
日程第 1 8	議案第 8 号	平成 2 6 年度江田島市地域開発事業特別会計予算
日程第 1 9	議案第 9 号	平成 2 6 年度江田島市宿泊施設事業特別会計予算
日程第 2 0	議案第 1 0 号	平成 2 6 年度江田島市下水道事業会計予算
日程第 2 1	議案第 1 1 号	平成 2 6 年度江田島市交通船事業会計予算
日程第 2 2	議案第 1 2 号	平成 2 6 年度江田島市水道事業会計予算

開会（開議） 午前 10 時 00 分

○議長（山根啓志君） ただいまの出席議員は 18 名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成 26 年第 1 回江田島市議会定例会 2 日目を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第 1 議案第 40 号

○議長（山根啓志君） 日程第 1、議案第 40 号「平成 25 年度江田島市一般会計補正予算（第 5 号）」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） 改めまして、おはようございます。

昨日に続きましての定例会 2 日目でございますが、大変ご苦勞さまでございます。また市民の皆様には、早朝から傍聴にお越しいただきまして、心からお礼を申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案第 40 号「平成 25 年度江田島市一般会計補正予算（第 5 号）」でございます。

平成 25 年度江田島市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 億 1 9 3 万 9, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 6 0 億 3, 0 5 4 万 7, 0 0 0 円とする。

第 2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費。

第 2 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

債務負担行為の補正。

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は「第 3 表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正。

第 4 条 地方債の追加、廃止及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

内容につきましては、総務部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 平成 25 年度江田島市一般会計補正予算第 5 号につきまして、歳入歳出予算補正予算事項別明細書で説明いたします。

事項別明細書の40、41ページをお願いいたします。

最初に歳入からです。

1款市税、1項市民税、1目個人は、所得割の減などによる減額補正です。

2項、1目固定資産税は、償却資産の増による増額補正でございます。

8款、1項、1目国有提供施設等所在市町村助成交付金は、額の確定による減額補正でございます。

10款、1項、1目地方交付税は、普通交付税の交付見込みに伴う、増額補正です。

13款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料は、火葬場の火葬数の増に伴う葬祭センター使用料の増額補正です。

42、43ページをお願いいたします。

2項手数料、3目衛生手数料は、し尿搬入量の減に伴う、し尿投入手数料の減額補正、不燃ごみ投入手数料の増額補正です。

6項消防手数料は、特定屋外タンク溶接部検査2基分の減に伴う、保安検査手数料の減額補正です。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金は、障害者自立支援給付費の増に伴う、障害者自立支援給付費負担金などの増額補正です。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金は、社会福祉費補助金で安心生活創造事業に対する補助金が、国庫補助金から県補助金に変更となったため、セーフティーネット支援対策事業等事業費補助金を減額補正いたしております。

44、45ページをお願いいたします。

また、障害者福祉費補助金で地域生活支援事業補助金などの減額、児童福祉費補助金では、補助金の国庫補助金と県補助金の相互の移行に伴う所要の補正を行っております。

4目土木費国庫補助金は、道路橋りょう費補助金及び港湾費補助金で国の1号補正に伴う、社会資本整備総合交付金の増額補正を、住宅費補助金で事業費の減に伴う減額補正を行っております。

5目教育費国庫補助金は、小学校費補助金が国の1号補正に伴いまして、学校施設環境改善交付金の増額補正がありました。

15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金は、障害者自立支援給付費の増に伴う、障害者自立支援給付費負担金などの増額補正です。

46、47ページをお願いいたします。

2項県補助金、1目総務費県補助金は、県のバス運行対策費補助金交付要綱の改正に伴いまして、生活交通体系再編支援事業補助金の減額補正を行っております。

2目民生費県補助金は、社会福祉補助金で安心生活創造事業に対する補助金が、国庫補助金から県補助金に変更となったため、緊急雇用対策基金補助金を増額補正いたしております。

48、49ページをお願いいたします。

3目衛生費県補助金から、8目教育費県補助金までは、事業の実績見込みに伴う減額補正です。

3 項委託金、1 目総務費委託金は、参議院議員、県知事及び広島海区漁業調整委員会委員の選挙委託金の減額補正です。

1 6 款財産収入、1 項財産運用収入、2 目利子及び配当金は、財政調整基金及びふるさと応援基金の預金利子を増額補正いたしております。

5 0、5 1 ページをお願いいたします。

2 項財産売払収入、1 目不動産売払収入は、6 月及び9 月補正予算でそれぞれ計上しました、旧津久茂小学校及び津久茂老人集会所の売却額決定に伴う減額補正です。

2 目物品売払収入は、石山採石契約に伴う増額補正です。

1 7 款1 項寄附金、2 目指定寄附金は、ふるさと寄附金の増額、石山採石契約に基づく緑化指定寄附金の増額補正です。

1 8 款繰入金、1 項特別会計繰入金、2 目住宅新築資金等貸付事業特別会計繰入金は、特別会計の補正に伴う繰入金の増額補正です。

2 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金は、当初予算において財源不足を補うため計上していましたが、繰り入れの見込みがないため、全額を減額補正いたしております。

5 2、5 3 ページをお願いいたします。

2 目ふるさと創生基金繰入金、4 目地域振興基金繰入金及び5 目小用地区開発事業基金繰入金は、充当事業の補正に伴う減額補正です。

1 9 款1 項1 目繰越金は、前年度繰越金の増額補正です。

2 0 款諸収入、6 項雑入、3 目給食事業収入は、学校給食費の収入見込みに伴う減額補正です。

4 目雑入は、臨時職員及び嘱託職員に係る保険料個人徴収金の減額、自治総合センター助成金などの減額補正です。

5 目過年度収入は、前年度事業実績に基づく障害者自立支援給付費、国・県負担金などの精算追加交付による増額補正でございます。

5 4、5 5 ページをお願いいたします。

2 1 款1 項市債、2 目衛生債は、呉市一般廃棄物最終処分場整備負担金に係る一般廃棄物処理事業債の減額補正、し尿処理施設更新整備事業に係る一般単独事業債、これは合併特例債ですが、の減額補正です。

3 目農林水産業債は、県事業負担金の補正に伴う公共事業等債の増額補正、一般単独事業債、これは合併特例債です、の減額補正です。

4 目土木債は都市計画債で、過疎対策事業債、下水道事業整備事業費の減額補正、住宅債で公営住宅建設事業債の減額補正を行っております。

5 目教育債は、中学校債で能美中学校新築事業に係る地方債を過疎対策事業債から一般単独事業債、これは合併特例債ですが、に変更しています。

また小学校債では、国の1 号補正に伴う小学校施設耐震補強工事等に係る一般単独事業債、合併特例債の増額、追加補正を行っております。

続いて歳出でございます。

今回の際に、歳出予算、歳出補正予算の主な内容は、事務・事業の執行見込みに伴

う不用額や、工事請負費等の入札執行残の減額補正を各費目に当たって計上いたしております。

また、国の1号補正に伴い、8款土木費、2項道路橋りょう費、同款4項港湾費、10款教育費の2項小学校費で、事業費の追加計上しております。

人件費につきましては、職員給与費、職員手当等、共済費で実績見込みによる精算減額補正を、各款項目において計上いたしております。

それでは、人件費関係を除く主な補正について説明いたします。

56、57ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費は、議員定数の減に伴う議員報酬等、及び旅費の減額補正です。

58、59ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費7目企画費は、生活交通維持対策事業費が、県のバス運行対策費補助金交付要綱の改正に伴いまして、第3種生活交通路線維持費補助金の減額、まちづくり推進事業費が、実施予定団体の減に伴うコミュニティ助成事業補助金などの減額補正です。

8目情報政策費は、執行見込みに伴う委託料などの減額補正でございます。

60、61ページをお願いいたします。

14目集会所施設費は、沖美ふれあいセンター電気設備修繕料の増額補正です。

17目災害支援費は、宮城県気仙沼市に対する災害支援にかかる経費の減額補正です。

62、63ページをお願いいたします。

2項徴税费、2目賦課徴収費は、執行見込みに伴う委託料の減額、航空写真セットアップ業務委託料の増額補正です。

続いて、4項選挙費の2目参議院議員選挙費から、69ページにかけましての3目県知事選挙費、4目市議会議員選挙費及び5目広島海区漁業調整委員会委員選挙費は、精算に伴う減額補正でございます。

飛びまして、68、69ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、国民健康保険特別会計の補正に伴う繰出金の減額補正でございます。

2目障害者福祉費は、障害者自立支援事業費が、サービス費の見込みに伴う扶助費の増額、法改正に伴うシステム改修委託料の増額補正です。

70、71ページをお願いいたします。

3目老人福祉費は、老人保護措置費委託料の減額、介護保険（保険事業勘定）特別会計の補正に伴う繰出金の減額補正です。

4目後期高齢者医療費は、後期高齢者医療特別会計の補正に伴う繰出金の減額、額の確定に伴う療養給付費負担金の増額補正です。

72、73ページをお願いいたします。

2項児童福祉費、2目児童措置費は、実績見込みに伴う児童手当の減額補正です。

3目保育園費は、私立保育園への広域入所の減に伴う、広域入所委託料の減額補正などです。

74、75ページをお願いいたします。

3項生活保護費、1目生活保護総務費は、前年度事業実績に伴う国庫補助金の返還金の増額補正です。

76、77ページをお願いいたします。

2目扶助費は、前年度事業実績に伴う生活保護費等国庫負担金の返還の増額補正でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費は、予防接種者数の減に伴う予防接種委託料の減額、また、子宮頸がん等ワクチン予防接種委託料の減額補正でございます。

3目母子保健費は、財源更正を行っております。

4目健康増進費は、健診受診者の減に伴う、健康診査委託料の減額補正です。

78、79ページをお願いいたします。

6目環境衛生費は、各種業務委託料の減額補正、住宅用太陽光発電システム等普及啓発促進事業補助金などの減額補正、国庫補助返還金の増額補正です。

2項清掃費、4目塵芥処理費は、家庭一般廃棄物収集運搬事業費が、ごみ焼却処理業務委託料などの減額補正です。

80、81ページをお願いいたします。

また、呉市一般廃棄物最終処分場整備負担金が、負担金の確定に伴いまして減額補正いたしております。

3目浄化センター管理費は、前処理施設の場内整備工事委託の増額、工事請負費の減額、国庫補助返還金の増額補正です。

82、83ページをお願いいたします。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働対策費は、臨時職員賃金、特産品の魅力づくり事業委託料の減額補正です。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費は、農業ハウス設備事業補助金、有害鳥獣防除用施設設置事業補助金などの減額補正です。

4目農村整備費は、換地業務委託料の減額、農地造成調査委託料の増額、畑総整備事業県営負担金の減額、海岸保全事業県負担金の増額補正などです。

84、85ページをお願いいたします。

5目下水道事業費は、下水道事業会計、農業集落排水事業の方なのですが、補正に伴う繰出金の減額補正です。

2項林業費、2目治山事業費は、ひろしまの森づくり事業費の実績見込みに伴う減額補正です。

86、87ページをお願いいたします。

3項水産業費、2目水産業振興費は、海に親しむ事業費補助金などの減額補正です。

7款1項商工費、2目商工業振興費は、市商工業等振興資金補助金の減額補正です。

3目観光費は、ショートステイ（体験）ツアー業務委託料の減額補正です。

88、89ページをお願いいたします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費は、地域開発事業特別会計の補正に伴う繰出金の減額補正です。

2項道路橋りょう費、2目道路新設改良費は、国の1号補正に伴う市道の改良工事、橋りょう補修工事などの増額補正です。

90、91ページをお願いいたします。

3項河川費、1目河川維持改良費は、特定防衛調整交付金事業費の事業費精算に伴う減額補正です。

4項港湾費、1目港湾管理費は、国の1号補正に伴う市内港湾施設長寿命化計画等設計委託料の増額補正です。

5項都市計画費、2目下水道事業費は、下水道事業会計、こちらの方は公共下水道及び特定環境保全公共下水道事業の補正に伴う繰出金の減額補正でございます。

92、93ページをお願いいたします。

6項住宅費、3目住宅建設費は、西の浜新住宅改修事業などの事業費の精査に伴う減額補正です。

94、95ページをお願いいたします。

9款1項消防費、1日常備消防費は、特定屋外タンク溶接部検査2基分の減に伴う特定屋外タンク貯蔵所保安検査審査委託料の減額補正です。

2目非常備消防費は、消防団退職報償金の増額補正でございます。

96、97ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費は、機器リース料の減額、各種補助金の実績見込みに伴う減額補正です。

2項小学校費、1目学校管理費は、市費講師賃金の減額、国の1号補正に伴いまして、鹿川小学校屋内運動場耐震補強・大規模改修工事の増額補正を行っております。

98、99ページをお願いいたします。

3項中学校費、1目学校管理費は、市費講師賃金の減額補正です。

100、101ページをお願いいたします。

5項保健体育費、3目学校給食費は、臨時調理員賃金の減額、賄材料費などの減額補正です。

12款1項公債費、1目元金は、償還見込みに伴う減額補正です。

102、103ページをお願いいたします。

2目利子は、償還見込みに伴う減額補正です。

13款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金は、前年度決算剰余金の2分の1、この金額が2億5,313万9,000円を積み立てるほか、今回の補正予算における剰余金3億8,184万3,000円、利子分30万円を合わせまして、6億3,528万2,000円を追加で財政調整基金に積み立てるものでございます。

この結果、財政調整基金の年度末現在高見込みは41億5,142万4,000円となり、減債基金と合わせた財政調整基金的な基金は、50億8,958万5,000円となる見込みでございます。

8目黒神島環境保全基金費は、緑化寄附金の積み立てによる増額補正です。

17目ふるさと応援基金は、ふるさと寄附金の積み立て及び利子分の積み立てによる増額補正です。

なお、104、105ページに給与費明細書、106、107ページに、継続費の支出予定額、事業の進捗状況等に関する調書、108ページに債務負担行為の支出予定額等調書、109ページに地方債の見込みに関する調書をお示しいたしております。

予算書7ページにお戻りください。

第2表、繰越明許費です。

国の1号補正に伴い、事業や、翌年度にまたがる事業など12事業で、繰り越しのお願いをいたしております。

なお、国の1号補正に関連した繰越事業は、障害者自立支援事業、道路改良事業、港湾維持管理事業運営事業、小学校施設整備事業の4事業でございます。

次に8ページ、第3表、債務負担行為補正です。

追加といたしまして、LGWANサービス提供装置保守委託料外7件を、お願いいたしております。

なお、4月からの消費税増税に伴い、既定の限度額が不足する事項につきましては、消費税増税分のみの追加を行っており、それぞれの事項の下段に、括弧書きで平成26年4月消費税増税分と記しております。

また変更といたしまして、IT資産管理システム保守業務委託料外5件をお願いいたしております。

次に、9ページと10ページをお願いいたします。

第4表、地方債補正です。

追加といたしまして、一般単独事業債の合併特例事業で、国の1号補正に伴う小学校整備事業（国1号補正）を、能美中学校新築事業の起債替えとして、中学校整備事業の計2件をお願いいたしております。

廃止といたしまして、過疎対策事業債で能美中学校新築事業の起債替えとして、中学校整備事業債をお願いいたしております。

10ページをお願いいたします。

変更といたしまして、公共事業等債で、海岸保全施設整備事業、海岸保全事業県負担金（海岸分）、公営住宅建設事業債、一般廃棄物対策事業債で一般廃棄物処理施設整備事業、一般単独事業債の合併特例債事業で、し尿処理施設整備事業、農業農村整備事業（畑総整備事業県営負担金）、過疎対策事業債で下水道整備事業の計6件をお願いいたしております。

以上で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5億193万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ160億3,054万7000円とする、一般会計補正予算（第5号）の説明を終わります。

○議長（山根啓志君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 7ページの繰越明許費についてお伺いします。

本来、予算は単年度で、事情があって繰り越しするわけですが、今、説明

がありました国の1号補助を受けた分についてはわかったんですが、それ以外ですね、2款の総務費、総務管理費、3款の民生費、児童福祉費等、今回の国の補助以外のところについて、具体的な理由をお尋ねします。

それからもう一つ、これも説明があったんですが、51ページの物品売払収入で、石の売払収入が1,290万1,000円計上しておるんですが、これ聞き逃したんかもわからんですが、具体的に教えていただいたらと思うんですが、以上、よろしくお願いします。

○議長（山根啓志君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） それでは、繰越明許費の土木建築分につきまして御説明申し上げます。

まずですね、7ページのその表の8款、1項の土木管理費でございます。

これにつきましては、地域開発事業特別会計の繰出金でございますが、小用港のですね、ウシイシ地区の埋立工事を今、県に委託して実施しております。

その工事の中でですね、不測の時間を要しております、工事が遅れております。

その関係で、繰り越しとなったものでございます。

それから道路橋りょう費、そこに1億180万円ございますが、補正を除く関係では2,680万円が、その該当になります。

その内訳はですね、江南交差点を県が今工事を行っております、それに関しまして、本市も江南2号道路改良工事を行っております。

その江南2号道路改良工事につきましては、県の工事と進捗の調整を図ってやらなければいけない工事なんですけども、県の工事の方ですね、潮まわしを埋立てて工事を行っておりますが、これに不測の時間を要して工事が遅れております。

その影響で、本市の工事も遅れることとなっております。

それからもう一つ道路の関係では、三高にあります三高橋の橋りょう補修工事がございます。

これは、設計の関係で、橋の高さが上がる場合がございます、それで、周辺の道路とのすりつけの関係があつて、地元との調整で時間を要しております、これも繰り越しをさせていただくことになりました。

それから、河川費が1,040万円ございます。

これにつきましては、江南排水路改良工事ということで、これは先ほど御説明いたしました江南2号線道路改良工事と一緒に工事をやっておりますので、県の工事に伴って繰り越しをさせていただくというものでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 繰越明許費の説明で、農林水産業費のところの6款の1項の農業費、畑地総合整備事業、畑総整備事業県営負担金でございますけども、市の方の負担金、県の工事の市の負担金が20%でございます。

道路工約500メートル分の負担金として1,860万を計上させていただいております。

それと、海岸整備事業、海岸保全事業県負担金でございます。

これは堤防工約100メートル分をですね、市の方の負担金としては10%の負担をしなきゃいけないということで262万8,000円、これを計上させていただいております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） それでは民生費関係ですけれども、3款民生費、1項の社会福祉費の障害者自立支援事業でございますけれども、これは法改正、障害者支援法が改正に伴いまして、システム改修が必要だったんですけれども、このシステム改修の内容がまだ国から示されてないので、100万円ほど繰り越しさせていただくというものでございます。

その下の児童福祉費の保育園管理運営事業、これにつきましても、システム改修でございますが、子ども子育て制度に基づくシステム改修が必要となったんですけれども、その詳細がまだ国から示されてないので、システム改修が遅れて繰越明許とさせていただきます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 繰越明許費の総務費の防災事業関係の説明をさせていただきます。

国の災害対策基本法の修正に伴いまして、県の地域防災計画の修正が今年度中に行われる予定でございましたが、国の指針発表が遅れておりまして、県の修正作業も遅れておるということで、本市の地域防災計画に変更がちょっと時間がかかるということで、翌年度へ繰り越しをさせていただきたいということで、これが264万6,000円。

それとあともう1点、江南交差点の排水路整備工事に伴いまして、消火栓の移設工事を予定いたしております。

そちらの方の工事が延期されるということで、延長されとるということで、来年度に消火栓の工事を繰り越しさせていただくということでございます。

それとあと1点、財産収入の石売払収入でございますが、こちらの方は、大黒神島の採石、ここは市有地なんです、三つの採石業者の方と契約を結びまして、石の採石を、業者が石の採石をしております。

契約の更新がございまして、石材の量がふえましたので、その分を今回増額いたしております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 浜村市民生活部長。

○市民生活部長（浜村晴司君） 繰越明許費の4款衛生費なんですけれども、昨年7月に日本下水道事業団と前処理施設場内整備の工事委託を契約をいたしました、契約の不調がありまして、当初3月に完成予定でありましたが、5月末に工期が伸びましたので、その関係でございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 大体内容はわかりました。

それで、河川費の江南排水路改良工事でございますが、これは調整防衛の調整交付金を充当するんじゃないかと思うんですが、そうでよろしいですか。

○議長（山根啓志君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） はい、そのとおりです。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 調整交付金というのは、通常、単年度でやるということで、明許繰越は認めていただいてないというふうに思うわけですが、これは明許繰越はふさわしくない、これを明許繰越するならば、調整交付金は、他の事業に充てなさいということになりませんかと思うんですが、それはいいとしましてね、ちょっと研究してもらいたいと思うんですが。

この明許繰越につきまして、理由、概要というのが、全くこれにはわからないし、説明もないわけです。

その中で審議をなささいというのは、ちょっと乱暴なことではないかのいうように私は感じます。

それで、参考資料でもいいですから、この明許繰越についての理由、概要等示していただきたいなあと思うんです。

というのは、今度報告を、この明許報告は、6月の議会に出して、ああ報告したらもう終わりなんですよ。

その中身を全く審議がされることが難しいということで、一つ要望になるかと思いますが、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（山根啓志君） ほかに質疑はありませんか。

10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 8ページの債務負担行為の変更があるんですが、光回線整備事業補助金、これ確か2億円じゃったんが1億400万に減額されて、来年度の予算もこのようになってるんですが、この理由。

それから、75ページに広域入所委託料、使用料及び賃貸料で、これで530万、多分利用する人が減ったけえじゃと思うんですがその理由。

77ページに、子宮頸がんの予防の減額があるんですが、今子宮頸がんはいろいろ問題があるんで、それでなっとるんかなあと、その辺の理由を。

79ページに、ごみ焼却処理業務委託料が減額になっとるんですが、江田島市内のごみが減って減額になっとるんなら喜ばしいことなんではあるんですが、この理由。

83ページに、緊急雇用創出事業いうんがあるんですが、これが約400万ほど減額になっていますが、利用する人がいなかったんか、そういう事業が途中で終わったんか。

続いて89ページ、ここに地域開発事業特別会計繰出金が5,300万円の減額になっとるんですが、この理由と。

91ページに、下水道事業への繰出金があるんですが、これも減額なつとるわけなんです、さっきなんか説明はちょろっとしよったんですが、ようわからなかったんですが詳しく。

97ページに教育費の中で、心の元気を育てる地域支援事業補助金というのが39万円ほどですが、あるんですが、これも減額になつとるし、ふるさと実感事業補助金も30万ほど、微々たるもんであるんですが、減額になった詳しい理由を。

101ページに学校給食費のところで、臨時調理員の賃金が1,200万ほど減額になっていますが、調理員の募集は、たびたび放送はされておりますが、あまりにも労働条件がきついで辞める人が多いんで、減額になるんかその辺を詳しく。

以上です。

○議長（山根啓志君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 8ページの債務負担行為補正の変更の光回線整備事業補助金の変更の部分になるんですが、光回線交付金の額が4億450万と決定いたしました。

今年度進捗がかなり進んでおまして、一応今年度3億円を一応業者に払うということで、あと残りの1億450万円を26年度で払うということで変更させていただいております。

以上です。

一応、ことしの26年の8月には全市内で光回線が整備される予定になっております。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 83ページの緊急雇用創出事業費の減額の内容でございます。

これは、主には草刈り隊とかいった臨時職員の経費でございまして、年間を通して雇用したり辞められたりということで、延べ五、六名の方で、今、採用したり辞められたということで推移しております。

現時点では、今1名の方が従事されております。

ということで、3月までの整理といたしまして、この金額を減額させていただいております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 75ページの上の方、広域入所委託料530万円の減でございます。

この内容は、江田島市の住民が他市の保育園へ入園する場合に委託料として他市の方へ払うわけですが、見込みより申込者数が少なかったということで減額させていただきました。

それと77ページの、子宮頸がん等ワクチン接種委託料の398万5,000円の減、これは議員仰せのとおり、去年の6月子宮頸がんの予防接種を接種した段階で、痛みといろいろでてきたということで接種を控えるようにという通達が出てきましたので、

接種を控えた結果、減額ということでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） それでは、89ページのですね、地域開発事業特別会計繰出金の減額理由でございます。

これはもともと小用地区の埋立工事のものでございますが、1億1,000万で予算をつけていただいております。

これを県に委託をする関係で、事業費の精査で、県との契約額9,300万ぐらいになったんですけども、そこでまず、事業費の精査でもってお金が下がりました。

それから、工事の請負残とかですね、工程の少し遅れがございまして、工事の一部を翌年度にやることにしたことで、工事費が減ったというような関係でこの5,350万円の減というふうになっております。

それから、91ページ、1番下でございますが、下水道事業会計繰出金でございます。

これは下水道会計の方で、今年度、管きよの整備とか、それから業務の委託、そういったようなことをやっておりますが、その精査に伴いましての減額補正でございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 浜村市民生活部長。

○市民生活部長（浜村晴司君） 79ページの家庭一般廃棄物収集運搬事業費の減額のことなんですけども、これは呉のクリーンセンターへの委託料ですけれども、当初予算措置するときに、委託料の額については、呉市の方が算定をいたしまして、その算定に基づいて予算計上するんですけども、このたび精算見込みで、呉市の方から金額が示されましたが、それ当初と精算とに大きな違いがありましたので、その差額分を今回減額したものです。

以上です。

○議長（山根啓志君） 横手教育次長。

○教育次長（横手重男君） それでは、97ページの事業について御説明します。

心の元気を育てる地域支援事業の補助金につきましては、当初、県の補助金をいただいて、江田島中学校を指定しようと思っておりましたけど、指定がちょっとできなかった関係で減額をさせていただいております。

次に、ふるさと実感事業の補助金につきましては、市内の小・中学校12校に対して、ふるさと実感事業の補助金を申請額に応じて、このたびの実績見込みをおいて、その不用額を減額させていただいております。

次に、101ページの給食センター管理運営事業費の中の賃金でございますが、3調理場ございます。

その中で今、臨時職員を39名本来ならば予定しておったわけなんですけど、実質はですね、36名ということで、3名の欠員になっております。

その関係ですらね、臨時調理員賃金等をですね、減額をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） 何点か質問というか、確認というか説明していただきたいんですけども、55ページですね、中学校の整備事業で、一般単独事業債からすみません。

そうですね、過疎対策事業債から一般単独事業債、いわゆる合併特例債を利用ということで、これはおそらく起債のメリットがあるから変更したと思うんですけども、変更してどれぐらいのメリットがあるのか、額においてですね、メリットがあるのかどうか数字を教えてくださいと思います。

それと59ページなんですけども、7目企画費ですよ、まちづくり推進事業費ということで、先ほどの御説明では実施団体の減ということなんですけども、当初見込みが何団体で、今回最終的には何団体であったのかというところを説明していただきたいと思います。

それと、それの上なんですけども、生活交通維持対策事業費ということで、県の要綱が変更になったということなんですけれども、どういうことが変更になったのか詳しく説明したければと思います。

それと、71ページの老人福祉費で、老人集会所の工事されておりますが、こちらの方が、どういった地域の、どういったことの工事だったのかというところをお示しください。

それと先ほど、片平議員の方から、8ページですね、光回線の整備事業補助金ということで、質問ありますけども、当初市の方が、民間事業者の方に補助金方式として光回線整備ということで、おそらく加入実績に応じて、江田島市ですね補助金の額が変動すると思うんですよ。

そういった意味で、今実際ですね、この今現時点で民間事業者さんへの補助金総額ですね、おそらくこれは民間事業者の総事業費の55%ぐらい補助金としてお支払いすると思うんですが、現時点での見込み、補助金額総額を教えてください。

○議長（山根啓志君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 71ページの老人集会所等管理運営事業費の工事請負費の680万の残、内訳ということなんですけども、これは中町老人集会所を解体した費用の入札残ということで御理解ください。

以上です。

○議長（山根啓志君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） まず、光回線の方なんですけども、現時点では4億450万円です、現時点では。

それと、総務費の企画費の中の交通の関係のバスの関係になるんですけども、これまでですね、県支出金で、生活交通体系再編支援事業補助金という制度を活用して、市の方が、補助金を県の方からいただいております。

その補助金の交付要綱が改正されまして、これまで、国庫補助金対象路線及び黒宇路線を除いた路線は、すべて補助対象になっておりました。

新たに広域生活交通路線制度という制度が一つ立ち上がりまして、この制度とかです、これまで収益率が0.1%以上のものが対象じゃったんですが、これが収益率が15%以上というような率が上がりまして、最終的にですね、26系統がこれまで補助対象であったものが、7系統にまで落ちました。

ということで、当初予定いたしておりました1,285万2,000円が路線の減によりまして、276万1,000円というような減額になったということがございます。

それとあともう1点、新たにですね、広域生活交通路線確保維持補助金という補助金が創設されまして、これが、補助対象が緩和になりまして、直接江田島バスの方に入りますが、県の方から590万円、これが2分の1補助になるんですが、ほいで、これに市が590万プラスして、その部分が、また、それにかわるものとして、バスの方に補助が行くような形になっております。

それとあと、もう1点、まちづくり団体支援補助金の関係なんですが、これは交付要綱に基づいてですね、申請があった協議会の方から、補助金を出しとるんですが、ちょっと今手元に幾ら申請があったかというのが、手持ちがありませんので、また後ほど回答させていただければと思います。

申し訳ありません。

あともう1点、先ほどの新しい制度で8路線、これは8路線が新たに今の、ですから、最終的には、7路線と8路線で15路線は補助対象の制度が受けられる路線なんですが、26路線からそれだけの路線に変わっておることが減額の主なものでございます。

ちょっと金額的なものがちょっと今把握、申し訳ありません。

算定ができていないんですが、これは、過疎対策事業債がですね、枠がございまして、その枠の以上になりますと受けられないということで、合併特例債の方に組み替えたいような経緯じゃないか思います。

過疎債につきましては、事業費の100%の起債対象になって、その70%が交付税バックがあるんですが、合併特例債は95%が、事業費の95%対象になりまして、70%の起債対象となりますので、その5%分の減額になる、交付税が償還分が減ってくるような形になるという意味じゃないかと思うんですが。

はい、以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） 今、質問いただくのもう一度すみません。

まだちょっと私が理解できないところとちょっと加えての質問させていただきます。

まず、8ページの先ほどの光回線ということで、今現状で4億450万円を民間事業者の方に補助をするということでありまして。

私、この事業に関して、ちょっとすみません私の認識不足じゃったら申し訳ございませんが、加入者、当初見込みの光回線の加入者の増減に応じて、市の方の補助金額も上下するというふうに認識なんですけども、これでよかったかどうかいうところをちょっと教えてください。

というのがですね、いろいろ今、NTTさんが今やられておりますけども、いろい

ろ地域で今加入の契約申込み戸別訪問されております。

その中で、要は、契約件数がどれどれしかじかで、我々にとっても有利なんだ、そうでないんだっていうなことも言ってたんで、私もどういふんですかね、これから光回線ぜひともを島内全域なったときには利用者をふやしていきたいなという思いもあって、市がこれだけ、要は皆さんのために頑張っていていただく事業なんですというところもちょっと説明したいところもあって、その部分教えてください。

要は、加入者がふえればふえるほど例えば江田島市の補助金の額が減るとかですね、そういうのがもしあれば、もしそうだったような気がするんですが、そこちょっと確認したいので、その説明をお願いいたします。

それと、先ほどの生活航路交通維持対策、59ページの分なんですけどね、結局は、県の要綱が変更になって、これまでは県が補助したものが一部江田島市の市の負担がふえるという認識でよろしいんですかね。

要は要綱が変更になって、補助金どういふんですか、第3種の分が1,200万円減になりましたと、一方で、広域生活交通路線の確保維持費補助金が創設されましたと緩和されましたと、そこで590万と。

先ほど総務部長の話では、市の方も590万というふうなことの答弁だったと思いますんで、そこら辺を確認させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山根啓志君） 暫時休憩とします。

（休憩 11時00分）

（再開 11時01分）

○議長（山根啓志君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

亀田企画振興課長。

○企画振興課長（亀田浩司君） すみません、今胡子議員の御質問についてでございます。

まず、NTTとの契約の件ですけれども、胡子議員の方からは加入者の増減で上下するような契約になっているのかという御質問だったと思いますが、そういう契約は結んでおりません。

今回減額補正をしておりますのは、当初5億円ということで事業費の方を補助額の方を見込んでおりました。

その際には、胡子議員おっしゃられたとおり大体55%程度ということでしたけれども、その後プロポーザルを行いまして、NTT以外にも業者の方入ってまいりまして、そこでNTTの方から今お示してます約4億円という額で契約を結ぶという内容の提示がございまして、約4億円の契約を結んだところでございます。

ですから、加入者が、これはあくまでもどれくらいの加入者があるかということは、NTTさんの方で見込まれて、当初の5億円から4億円くらいで足りるだろうという判断をされてオファーされたとされてきたということですので、この金額は変更の方はございません。

それから、先ほどの県の補助制度でございますけれども、これについては、議員が

おっしゃられるとおり、市の方の負担がちょっとふえるような改正が今回県の方で行われております。

従来は、広域のところの部分についてですね、複数の市をまたぐという要件がございまして、江田島市については、県の広域の補助の対象にはなっておりませんでした。それについて今回、合併以前の市町をまたげば対象に含まれるというようなことで、従前の補助対象のところから、その一部のところですね、広域の方の補助の制度に行きまして、また、短い路線については、先ほど総務部長からありましたが、7系統ですか、については従前の制度の適用を受けるということになっております。

ただ、トータルで合わせますと、市の方の負担がふえるような改正が行われたことは事実でございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。

そうしましたら、今この江田島バスというのも江田島市の交通の問題については本当に特別委員会もありますし、すごく重要なバスでありますので、今回、26年度の予算もありますので、予算委員会の分科会には、こちらの方の変更等ですね、細かな資料を提出いただくようお願いしまして、終わります。

○議長（山根啓志君） 暫時休憩とします。

（休憩 11時05分）

（再開 11時05分）

○議長（山根啓志君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 1点だけ確認をさしてください。

先ほど繰越明許費の中で、三高橋の繰越理由を箱田部長の方から話されたんですが、私が聞いた理由とですね、今部長が説明された理由がちょっと変わっておりますので、そこらあたりの真意というか、ところをお聞かせください。

私が聞いておるのはですね、地元の折衝が、例えば今部長の説明では、橋りょうの高さが当初より50センチ上がるから、地元のまわりのすりつけの説明とか折衝が遅れたから、繰り越すんですよということがありましたが、私が聞いておるのはですね、その、いわゆるコンサルでそのいわゆる設計か計算かどこかわかりませんが、そういうミスがあつて、橋りょうの製作に移れないということを知っております。

その関係で、これは繰り越しをせざるを得んのだということを知っておりますので、ちょっとやっぱり地元に対する説明がですね、変わってきますので、もし今の部長の説明であるとですね、そこらあたりをお願いします。

○議長（山根啓志君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） すいません、説明不足で申し訳ございません。

今、酒永議員おっしゃいました橋りょうの今回設計をした際にですね、調査が少し不足しているということで、橋りょうの上部工の製作が遅れたというのもございます。

実際先ほど私も申し上げました地元との調整に時間を要したのもあります。

説明が不足しておりまして、申し訳ございませんでした。

○議長（山根啓志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（山根啓志君） 暫時休憩とします。

11時20分まで休憩します。

（休憩 11時08分）

（再開 11時20分）

○議長（山根啓志君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 先ほどの胡子議員さんからの企画費のまちづくり団体支援補助金の関係の部分なんですけど、これは、まちづくり協議会を設立した団体に対して支援する補助金でございますが、今年度の実績がなかったということで、落としております。

あともう1点、その上のコミュニティ助成事業補助金につきましては、自治総合センターからこれは補助金を助成をいただいて、地域で太鼓とかを音響施設とか祭のそういったやぐらとかそういったものを、要望があって申請を出しておるんですが、今年度は7件申請を出しましたが、3件の採択しかございませんでしたので、今回落としております。

以上です。

日程第2 議案第41号

○議長（山根啓志君） 日程第2、議案第41号「平成25年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算額（第4号）」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第41号「平成25年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」でございます。

平成25年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出の予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ299万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億2,444万7,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 議案第41号の平成25年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算第4号について説明いたします。

このたびの補正の主なものは、職員の育児休業により、職員給与費が減となり、それに伴い、一般会計から繰入金を減額するものです。

まず歳入の明細について説明します。

事項別明細書の114、115ページをお開きください。

第9款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目一般会計繰入金299万4,000円の減額補正です。

その内訳としまして、職員の育児休業による人件費分の420万円の減額と、事務費分の120万6,000円の増額補正です。

この事務費の増額は、国民健康保険連合会と結んでいる国保事業報告システムのバージョンアップが必要となったため、増額が必要となったものです。

続いて歳出です。

116、117ページをお開きください。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費の299万4,000円の減額補正です。

人件費の減額補正と第13節委託料97万2,000円の増額補正は、バージョンアップのためのものです。

第18節の備品購入費23万4,000円の増額補正は、バージョンアップに対応したパソコンの購入が必要となったものです。

第8款保健事業費、第1項特定健康診査等事業費、第1目特定健康診査等事業費162万4,000円の減額補正です。これは特定健康診査の受診者が、当初見込みより少なかったため減額するものです。

第11款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第3目償還金6万3,000円の増額補正は、平成24年度分の財政調整交付金の精算により、返還金が生じたものです。

以上で説明を終わります。

○議長（山根啓志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第42号

○議長（山根啓志君） 日程第3、議案第42号「平成25年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第42号「平成25年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」でございます。

平成25年度江田島市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,435万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,864万1,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 議案第42号の平成25年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号について説明いたします。

このたびの補正は、広島県後期高齢者医療広域連合への平成25年分の納付金が確

定し、当初予定より減額となったので減額補正をお願いするものです。

まず最初に歳入ですけれども、事項別明細書の126、127ページをお開きください。

第1款後期高齢者医療保険料、第1項後期高齢者医療保険料、第1目特定徴収保険料の1,024万5,000円の減額補正と、その下の第2目普通徴収保険料を858万円の減額補正、これらは、決算見込みにより減額するものです。

第4款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目事務費繰入金29万6,000円の減額補正です。これは当初事務費を一般会計からの繰り入れによる予算としておりましたが、特別会計内で対応することができるので減額するものです。

第2目保険基盤安定繰入金428万5,000円の減額補正。これは平成25年分の広域連合への納付金の額が確定したので、減額するものです。

第5款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金904万7,000円の増額補正です。これは平成24年度決算により、繰越額が確定したことにより増額するものです。

次に歳出です。

128、129ページをお願いします。

真ん中の表でございますけれども、第2款後期高齢者医療広域連合納付金、第1項後期高齢者医療広域連合納付金、第1目後期高齢者医療広域連合納付金2,284万9,000円の減額補正。これは、広域連合への25年分の納付金の額が確定したことにより減額するものです。

以上で説明終わります。

○議長（山根啓志君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第43号

○議長（山根啓志君） 日程第4、議案第43号「平成25年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第43号「平成25年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）」でございます。

平成25年度江田島市の介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,132万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億4,187万6,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 議案第43号の平成25年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算、第3号について説明いたします。

このたびの補正の主なものは、平成25年度の決算見込みにより、第1号被保険者の特別徴収保険料の増額と、平成24年分の介護保険給付費について、国、県から追加交付がありましたので、それを基金に積み立てるものでございます。

初めに歳入です。

事項別明細書の134、135ページをお願いします。

第1款保険料、第1項介護保険料、第1目第1号被保険者特別徴収保険料850万円の増額補正です。これは、決算見込みによる増額補正です。

第3款国支出金、第1項国庫負担金、第1目介護給付費負担金504万3,000円の増額補正。それと、1番下の表でございますけれども、第5款県支出金、第1項県負担金、第1目介護給付費負担金223万3,000円の増額補正。

これらは、平成24年分の決算額の確定により、国、県の介護給付費の負担金が追加交付となったものでございます。

前の表に戻っていただき、第3款国庫支出金の小計115万5,000円の減額補正、その下の第4款支払基金交付金の124万1,000円の減額補正、次のページの第5款県支出金の小計57万7,000円の減額補正、それから、第7款繰入金の2目地域支援事業繰入金の53万9,000円の減額補正、それとその下の第3目地域支援事業繰入金の4万2,000円の減額補正。

これらは、いずれも歳出の保険給付費、地域支援事業が決算見込みにより減額となることに伴い、国、支払基金、県、市の費用負担が減額となるものでございます。

その次の第4目その他一般会計繰入金でございますけれども、90万円の減額補正、

これは、職員の給与費と事務費の決算見込みによる減額でございます。

次に歳出です。

138、139ページをお願いします。

1番下の表、第2款保険給付費、第1項介護サービス等諸費、第1目居宅介護サービス給付費、505万円の減額補正。これは、要介護者の居宅サービスの給付実績見込みにより、減額するものです。

第9目居宅介護サービス計画給付費の300万円の増額補正と、次のページの第2款介護予防サービス計画給付費200万円の増額補正。これらは、要介護者の居宅サービス計画作成と要支援者の介護予防計画の作成費用が実績見込みにより、増額が必要となったものです。

第4款基金積立金、第1項基金積立金、第1目介護給付費準備基金積立金1,672万2,000円の増額補正。これは、このたびの保険料の増額補正と、過年度分として追加交付された、国、県の負担金などを基金に積み立てるものです。

次のページの142、143ページ。

第5款地域支援事業、第2項介護予防事業費、第1目二次予防事業費200万円の減額補正。これは、見込み誤りにより減額するものであります。

第5款地域支援事業費の第2目一次予防事業費でございます。200万円の減額補正。これは、同様の事業へ交付金が交付されたので、これを実施し、そちらの方で実施しましたので、こちらの一次予防事業を減額するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（山根啓志君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番 片平議員。

○10番（片平 司君） お尋ねします。

139ページの保険給付費が、居宅介護サービス給付費というのが500万円ほど。これはですね、減ったわけ利用する人が。

それと、この給付計画費も同じじゃろうと思うんじゃけどね、ケアマネの仕事じゃないんかと思うんじゃけど、この辺のことはずっと減っていきよるんか増えていきよるか、患者というか利用者というかね。

次のページにですね、2款の保険給付費のところ、特定入所者介護予防費というのがあるんじゃが、この特定入所者介護予防サービスというのは具体的にどういうものかちょっと説明してもらいたい。

次のページの142の5款は何か予算が変わったようなこと言よるんじゃがもう1回詳しく説明してください。

これはそれでですね、要支援者のことじゃと思うんですが、要支援1、2のことじゃないかと思うんですが、具体的に今それがふえよるんか減りよるんか、どういうふうになりよるんかいうのをちょっと具体的に御説明をよろしくをお願いします。

以上です。

○議長（山根啓志君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） たくさんあったので、ちょっと飛ばすかもしれませんが、まず最初、141ページの特定入所者介護予防サービスとはどういうものかということでございますけれども、これは低所得者の方で、要支援、要支援1、2の方の短期入所サービスにおいて食費、居住費を補てんするものであります。

それと143ページの一次予防事業、ほかのところにやったということなんですけれども、9月議会の方でインセンティブ事業ということで交付金が交付されました。

そちらの方で事業を実施したと。

こちらの一次予防事業というものがですね、65歳以上の元気なお年寄りを対象にしたすべての事業ということで予防事業ということで実施しております。

それに見合う同様の事業として交付金が交付されたので、そちらのほうで実施したと。そのために、こちらの方を事業を減額したということでございます。

それと139ページの居宅介護サービス給付費が505万円の減額ということになった理由と、サービスを利用する人が少なくなったのかということですが、これにはいろんな事業がありますので、トータル的なもので11億ほど組んでます。

その中の一部が残になったと。

最大限を予算を組まさせてもらって、事業がその分だけそこまでいかなかったということでございます。

それと要支援者、要介護の人たちの増減ということですが、微増でございます。

まず参考までに26年の11月1日現在、要支援1の方の合計が530人、認定を受けてる方がですね。

それと、要介護1から5の認定を受けてる方が1,446名、合計1,976名の方が認定を受けてらっしゃいます。

以上です。

○議長（山根啓志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第 4 4 号

○議長（山根啓志君） 日程第 5、議案第 4 4 号「平成 2 5 年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計補正予算（第 2 号）」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第 4 4 号、「平成 2 5 年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計補正予算（第 2 号）」でございます。

平成 2 5 年度江田島市の介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 0 0 万 5, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2, 1 6 3 万 4, 0 0 0 円とする。

第 2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 議案第 4 4 号の平成 2 5 年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計補正予算、第 2 号について説明いたします。

このたびの補正の主なものは、介護予防サービスの計画作成が見込みより多かったことと、平成 2 5 年度の繰越額が確定したことにより、増額補正をお願いするものです。初めに歳入です。

1 5 2、1 5 3 ページをお願いします。

第 1 款サービス収入、第 1 項介護予防給付費収入、第 1 目介護予防給付費収入 2 0 0 万円の増額補正。これは要支援 1、2 の人の予防計画作成件数が見込みより多かったため、増額補正をお願いします。

第 4 款繰越金、第 1 項繰越金、第 1 目繰越金 3 8 万円の増額補正。これは、前年度繰越金額が、確定したことによる増額補正です。

第 5 款諸収入、第 1 項雑入、第 1 目雑入 3 7 万 5, 0 0 0 円の減額補正。これは、嘱託介護支援専門員の退職により減額が生じたものです。

次に歳出です。

1 5 4、1 5 5 ページをお開きください。

第 1 款事業費、第 1 項居宅予防支援事業費、第 1 目居宅予防支援事業費、第 1 節報酬 1 7 0 万円の減額と、第 4 節共済費 7 5 万円の減額は、嘱託介護支援専門員が 1 名退職したことによる減額補正となっております。

第 2 款諸支出金、第 2 項基金費、第 1 目介護予防支援事業運営基金費 4 4 5 万 5, 0 0 0 円の増額補正。これは、平成 2 4 年度の決算額の確定や、決算見込みにより増額

補正をお願いするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（山根啓志君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第 4 5 号

○議長（山根啓志君） 日程第 6、議案第 4 5 号「平成 2 5 年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第 4 5 号「平成 2 5 年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）」でございます。

平成 2 5 年度江田島市の住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 1 5 4 万 6, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3, 6 5 4 万 6, 0 0 0 円とする。

第 2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、市民生活部長をして説明申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 浜村市民生活部長。

○市民生活部長（浜村晴司君） 議案第 4 5 号について説明いたします。

説明に当たりましては、歳入歳出補正予算事項別明細書により行います。

160ページ、161ページをお開きください。

初めに歳入ですが、2款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額454万6,000円。これは、前年度分の繰越金が確定したことによる増額補正です。

その下ですけれども、3款諸収入、3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入、補正額700万円。これは、決算見込みによる貸付金元利収入の過年度貸付分の増額補正で、債権回収の強化を図ったことにより、過年度分の貸付償還収入がふえたことによるものです。

以上、歳入予算合計1,154万6,000円の増額補正です。

次に歳出ですが、次の162、163ページをお願いいたします。

歳出、1款住宅新築資金等貸付事業費、1項住宅新築資金等貸付事業費、1目貸付事業事務費、補正額1,065万9,000円。これは、歳入の増額補正分の一部を一般会計へ繰り出すため、28節繰越金を増額補正したものです。

その下ですけれども、2款公債費、1項公債費、1元金、補正額88万7,000円。これは、貸付者からの繰上げ償還に伴い、市債元金の償還金を増額補正をしております。

以上、歳出予算合計1,154万6,000円の増額補正です。

これで、議案第45号の説明を終わります。

○議長（山根啓志君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第46号

○議長（山根啓志君） 日程第7、第46号「平成25年度江田島市地域開発事業特別会計補正予算（第1号）」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第46号「平成25年度江田島市地域開発事業特別会計補正予算（第1号）」でございます。

平成25年度江田島市の地域開発事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,350万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,550万円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費。

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

内容につきましては、土木建築部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） それでは、議案第46号、江田島市地域開発事業特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

最初に、歳出についてからご説明いたしたいと思っております。

事項別明細書の170ページをお開きください。

1款1項1目地域開発事業費を5,350万円減額するものでございます。

内容は、小用港ウシシ地区において、今年度から公有水面埋立工事を実施しておりますが、県が委託工事を行って、本市は、水産振興用地造成にかかる負担金を支払うことで、県との工事委託協定を結んでおります。

今回の補正については、事業費の精査、入札残、工程調整による一部工事を次年度に行うこととしたことによりまして、当初予算からの執行残額が生じたため、これを減額するものです。

また、工事の進捗の遅れにより1,200万円を次年度に繰り越しを行うこととしております。

これは、34ページのところに示しております。

次に、歳入でございます。

事項別明細書の168ページをお開きください。

2款1項1目一般会計繰入金を5,350万円減額するものです。

先ほど申し上げました歳出の減額に伴いまして、一般会計からの繰入金を同額減額いたします。

以上で説明を終わります。

○議長（山根啓志君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 工事のね、遅れじゃいうていうんじゃけど、ただ単に工事が遅れたいうじゃ私もわからんのよ。

具体的にどういうふうが遅れとるけえどうなるんかいう、大体平成30年の始めごろにまでにあそこがうまいぐあいになるという説明じゃった、去年もこの前もね。

工事が遅れよるんじゃったらどんどんどんどん遅れたら、30年代前半が40年代ななるかもわからんじゃ。

莫大な金をじゃね、湯水のごとく使うようなこともいかなもんかと思うとるんですが、どういうふうな工事が遅れよるんかちょっと具体的に言うてください。

○議長（山根啓志君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 今小用港のですね、埋立工事を行っておりますが、今年度県との委託契約の中では、元の江田島造船のところの前を埋立工事を行っております。

市の水産加工用地の場所、それから県の港湾の港の船だまりを合わせて県が工事をするわけでございますけども、その護岸をつくるに当たりまして、ブロックの製作、それからブロックの据え付け、そしてそのブロックを据えるための基礎工事、そういったようなこと、それから、ブロックの裏側にですね、グリ石を斜めに盛り立てるんですけども、その工事を今年度行う予定としておりました。

そのうち、ブロックを据え付けるための基礎工事の方でですね、少し遅れが生まれて、その関係で、1番最後にやることとしておりました裏込工の工事ができなくなってしまいました。

これが約1,600万ぐらいあるんですけども、この工事が来年度にやるということになっております。

ブロックの据え付け工事、先ほど繰り越しと言いましたのが1,200万ほどございますけども、これは、ブロックの据え付け工事が、基礎工事の影響によりまして、その上に乗っけるブロックの据え付けが遅れたということでございます。

その遅れは先ほど申しましたように、据え付け工事の方が1,200万、それから裏込工の方が1,600万ということでございます。

これの影響につきましては、来年度その裏込工とそれからその背後にさらに土を盛って、一応土地にしていくというようなことを来年度考えておりますが、一応県と確認をしまして、来年度の工事の工程調整の中で、それは何とか吸収していくようにしていきますというお話をいただいておりますので、全体の工程自体が大きく遅れるようなところまでの影響はないものと考えております。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 私が素人じゃけえね、心配するのはね、今、土木工事が非常に遅れとるじゃないですか全国的に。

例えば東北の方にしても、新聞紙上を見るとね、人員が足らんとか資材費が値上が

りしとるとか、東京オリンピックもある。

そういうことを含めてね、東北のいろんな復興、復旧工事が遅れとるいう出とる。

それが全部全国的に波及するんじゃないか思うんじゃないけど、資材費の値上がりとかね、人件費の値上がりで、予算規模がだんだんだんだん膨らんでいく可能性があるんじゃないか、そこを心配しよんです。

その辺は、あなたどういうふうに予測しとるんか、参考までにちょっと。

○議長（山根啓志君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 確かにですね、今、建設工事にかかわります工事入札の単価といいますか、労務費、それから、建材の材料、こういったようなものは高騰いたしております。

もともと過去からの公共工事の執行がですね、昔多かったものがだんだん公共工事に絞られてくる中で、その請け負うための業者の数が、昔に比べると相当数減ってきていると。

その影響で、労務の確保も難しいということで、影響が出てきていると思います。

全国的なことではいいますと、東北震災とか、あとは2020年の東京オリンピックへ向けてのですね、影響は、ちょっと避けられないところもあると思います。

それを具体的にどの程度見込むというか、ここの工事の影響で出てくるのかというところは、ちょっと定量的な数字を申し上げるだけの資料を持っておりませんし、どの程度、影響が出てくるのかと、影響がないことはないと思います。

そこはちょっと今のところでは、私もちょっとわからないところではございますが、なるべくですね、工事全体の遅れはないようにして、その影響を最小限にとどめたいというふうには考えております。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 小用地区の小用開発ですか、これは、かなり時間もたった時間というか始まってから時間もたつとるし、お金も莫大かかるとるわけなんですよ。

だから、これ以上のね、やっぱりこの予算が膨らむことのないようなやってもらいたい。

以上です。

○議長（山根啓志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立全員です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案第 4 7 号

○議長(山根啓志君) 日程第 8、議案第 4 7 号「平成 2 5 年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算(第 3 号)」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長(田中達美君) ただいま上程されました議案第 4 7 号「平成 2 5 年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算(第 3 号)」でございます。

平成 2 5 年度江田島市の宿泊施設事業特別会計補正予算(第 3 号)は、次に定めるところによる。

債務負担行為の補正。

第 1 条 債務負担行為の追加は、「第 1 表債務負担補正」による。

内容につきましては、産業部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長(山根啓志君) 沼田産業部長。

○産業部長(沼田英士君) それでは、議案第 4 7 号、平成 2 5 年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算(第 3 号)について説明いたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書により説明させていただきます。

1 7 3 ページをお開きください。

国民宿舎能美海上ロッジ、シーサイド温泉のうみ、サンビーチおきみ、この 3 施設を指定管理委託していますけども、平成 2 6 年 4 月 1 日から消費税が 5 % から 8 % に増税されることに伴い、債務負担行為の追加補正が必要となりました。

限度額は、8 5 万 8, 0 0 0 円でございます。

当該年度以降の支出予定額として、期間は平成 2 6 年度から平成 2 8 年度まで、金額は 8 5 万 8, 0 0 0 円でございます。その財源内訳は、一般財源でございます。

以上で議案第 4 7 号の説明を終わります。

○議長(山根啓志君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立全員です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第48号

○議長(山根啓志君) 日程第9、議案第48号「平成25年度江田島市下水道事業会計補正予算(第3号)」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長(田中達美君) ただいま上程されました議案第48号「平成25年度江田島市下水道事業会計補正予算(第3号)」でございます。

内容につきましては、土木建築部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長(山根啓志君) 箱田土木建築部長。

○土木建築部長(箱田伸洋君) 議案第48号、下水道事業会計補正予算(第3号)についてご説明いたします。

このたびの補正は、今年度の事業の精算見込みによる事業費の減額と、それに伴う財源の減額補正を行うものです。

下水道事業会計補正予算書の1ページをごらんください。

第1条 平成25年度江田島市下水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成25年度江田島市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正するものです。

収入について、第1款下水道事業収益の第1項営業収益を1,564万5,000円の減額補正。

第2項営業外収益を3,651万2,000円の減額補正を行いまして、第1款下水道事業収益の補正後合計額を8億4,375万2,000円とするものです。

支出について、第1款下水道事業費用の第1項営業費用を5,162万8,000円の減額補正を行いまして、第1款下水道事業費用の補正後合計額を8億4,209万9,000円とするものです。

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

収入について、第1款資本的収入の第1項企業債を、210万円の増額。

第2項出資金を716万5,000円の減額。

第4項負担金を300万円の増額補正を行い、第1款資本的収入の補正後合計額を3億4,980万7,000円とするものです。

支出について、第1款資本的支出の第1項建設改良費を1,095万円の減額補正を行い、第1款資本的支出合計額を6億7,778万6,000円とするものです。

これに伴い、第3条本文にあるように、予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億3,686万4,000円を3億2,797万9000円に減額し、当年度分損益勘定留保資金2億5,439万6,000円を2億4,551万1000円に補正をいたします。

第4条 予算第5条に定めた企業債の限度額を、第3条に示すとおり、210万円の増額補正を行いまして7,290万円に改めます。

第5条 予算第7条に定めた職員給与費を30万円の増額補正を行いまして、1億飛んで6,000円に改めます。

2ページをお開きください。

第6条 予算第8条に定めた一般会計補助金を3,346万4,000円の減額補正を行いまして、1億200万9,000円に改めます。

補正の内容についてですが、3ページの実施計画をごらんください。

収益的収入及び支出の表で、まず、下段の支出についてでございます。

下水道事業費用の1項営業費用、管きょ費及び処理場費については、工事請負費、委託費などの執行見込みによる減額などによるものです。

その下、普及促進費については、受益者分担金前納報償金の増額によるもの、総係費については、委託料等の執行に見込みによる減額でございます。

上段の収入に移りまして、下水道事業収益の一般会計負担金、一般会計補助金、消費税還付金については、先ほどの支出の減に伴う減額を行っております。

次のページに移りまして、資本的収入及び支出でございます。

同様に支出の方でございますが、資本的支出の建設改良費については、工事請負費委託料などの執行見込みによる減額でございます。

上段の収入について、1項企業債、2項一般会計出資金及び4項負担金のうち、一般会計負担金過疎分ですが、これについては、過疎債分ですが、工事費の減に伴いまして、起債借入充当率などを負担割合の見直しを行って、一般会計出資金負担金を減額し、企業債を増額する調整を行っております。

4項負担金の受益者負担金、受益者分担金については、収入見込みによる増額を行っております。

次に6ページをごらんください。

職員給与費の明細書を載せております。

下の表で時間外勤務手当について、今後の見込み額を考慮した増額を行っております。

資金計画については5ページに、費用別内訳は7ページ、8ページに記載してある

とおりでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（山根啓志君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第10 「市長施政方針」

○議長（山根啓志君） 日程第10、「市長施政方針」を行います。

田中市長。

○市長（田中達美君） 平成26年度江田島市当初予算の提出に際しまして、私の施政方針を述べさせていただきます。

初めに、去年は、7月に執行されました参議院議員選挙の結果、衆・参のねじれが解消され、その後、いわゆる「アベノミクス」が加速をされたことにより、我が国全体としては、デフレ脱却による景気回復の兆しが少しずつですが見え始めた年でした。

ことし1月に出された国の経済見通しによると、平成26年度においても4月の消費税率引き上げに伴う景気の下振れリスクはあるものの、年度を通して見れば顕著な内需に支えられた景気回復が見込まれており、平成26年度の国内総生産の実質成長率は1.4%、名目成長率は3.3%と予想されています。

政府においては、景気回復に向けた動きを持続的な経済成長につなげていくため、昨年6月に閣議決定された「日本再興戦略」を強力に推進することで、日本経済の成長力の強化を目指すとしています。また、消費税率の引き上げによる景気の下振れリスクに対応するため、5.5兆円規模の補正予算を編成するなど、デフレ脱却・経済再生を目指す施策が矢継ぎ早に打ち出されています。

一方、県においても、来年度の県政運営の基本方針においては、『県民主体』で、成果を『実感』できる県政運営」をスローガンに、成長への好循環に道筋をつけていく

年にしなければならないとの意気込みが語られています。

このように、国や県においては、デフレ脱却・経済再生に向けた新たな方針・施策が次々と示されており、本市においても、地域の活性化に向けて、これまで以上にスピード感を持った施策の展開が求められていると感じているところでございます。

こうした中、平成26年度予算は、市長再任後2回目の予算であるとともに、平成16年11月の合併・市制施行から10年目の節目の年の予算になります。

「第2次江田島市総合計画」の基本構想におきまして、10年後の目指すべき姿として「交流と協働で創り出す『恵み多き島』えたじま」を打ち出しているところであり、次の10年に向けた基本計画・実施計画の策定を進めてまいります。

来年度におきましては、次期総合計画に向けた施策との連動を念頭に置きながらも、私の2期目のスローガンであります「交流・創造・実感」を基本に、引き続き、市民の皆様へ、恵み多き島に暮らすことを「実感」していただくことを目標とした市政を推進してまいりたいと考えております。

予算編成方針。

平成26年度の当初予算の編成に当たりましては、合併後の10年を振り返り、事業の評価や課題を洗い出し、本市の将来の目指すべき姿を認識した上で、「交流・創造・実感」を重点施策のテーマと位置づけ、市の活性化と市民が安心して暮らせるための施策の充実を図りました。また今後の財政状況を踏まえ、「行財政改革の着実な推進」についても引き続き取り組んでまいります。

それではまず、重点施策であります「交流・創造・実感」についてでございます。

「交流」につきましては、本市への定住を促進するため、定住希望者にターゲットを絞った「空き家見学ツアー事業」や、多文化共生社会の実現に向けて、外国人市民との交流イベント等を実施する「外国人市民交流事業」、国民宿舎能美海上ロッジの今後の整備方針について検討するための「国民宿舎能美海上ロッジ整備方針検討事業」などを盛り込んだところであり、市の活性化につながる新たな活力を生み出すための取り組みを進めてまいります。

次に、「創造」につきましては、オリーブの栽培振興を推進するための「オリーブ振興推進補助事業」や、新規就農就労の研修修了後の研修生の就労を支援するための「新規就農者フォローアップ事業」、本市の特産である、カキの高品質化・生産拡大を図るための「品質管理モデル施設整備事業」、カキ殻の有効利用システムの構築を進めるための「広域カキ殻処理対策事業」などを盛り込んだほか、企業立地の促進に向け、「企業立地奨励事業」の拡充なども図っているところであります。こうした取り組みを通じて地域の産業振興に努めてまいります。

また、情報活用能力など社会の変化に対応するための児童生徒の力を育む「ICT教育推進事業」や、里海を教育資源として活用した自然体験環境学習の拠点のさとうみ科学館の環境整備、市内唯一の高等学校である大柿高校の存続に向けた通学支援補助の創設などにより、地域の将来を支える人材の育成についても取り組んでまいります。

さらに、「実感」につきましては、生活習慣病を予防するため、生活習慣病健診・特定健康診査の自己負担の無料化にかかる予算を計上したほか、ドクターヘリの円滑な運

用を図るための「簡易ヘリポート整備事業」などを新たに盛り込んでいます。引き続き、暮らしの中での安全・安心を守るという観点からの施策を推進してまいります。

また、一般廃棄物の新最終処分場の整備に向けた「新最終処分場施設整備基本計画策定事業」や、里山林の多面的機能を将来にわたって維持発揮し、森林資源を保全するための「ひろしまの森づくり事業（陀峯山地区）」など、環境に優しい島の実現に向けた取り組みも進めてまいります。

続いて、「行財政改革の着実な推進」についてです。

これまでも、強固な行財政運営を確立するため、「総合計画・実施計画」、「第2次行財政改革実施計画」との相互連携により、「財政計画」における財政健全化方策を進めてきたところでございます。

しかしながら、平成27年度から始まる普通交付税の合併特例加算分の段階的な減少により、将来的には財源不足が生じることが見込まれており、引き続き、厳格なる財政健全化をする強力に進める必要があります。

このため、施策・事業の点検、検証、見直しを十分に行い、経費の削減を図るとともに、市民の視点に立って最も効率的かつ効果的な施策や事業への重点化を継続してまいります。

さらに、公共施設のあり方に関する第1次基本方針に基づく集会所や公民館などの公共施設の再編整備などにより、新たな財源の確保にも取り組んでまいります。

今回の予算は、限られた財源の中で、「選択と集中」を徹底しながらも、重点施策の「交流・創造・実感」につなげることを目指した予算であります。特に、地域の産業振興については、経済再生に向けた、国の施策の動向を踏まえながら検討を重ねたところであり、そうした意味では、今回の予算は、『元気な江田島市を取り戻す予算』と言いかえることができるのではないかと考えております。

平成26年度当初予算の概要を申し上げます。

平成26年度の当初予算は、一般会計が前年度と比べ9億7,200万円、6.4%減の142億9,800万円となりました。

また、特別会計は8会計で、前年度並みの83億500万円、企業会計は3会計で、前年度比7.1%増の36億7,100万円となりました。

企業会計を含む総予算規模は、262億7,400万円で、前年度比2.7%の減でございます。

一般会計の内容を歳入から見ますと、市税では、納税義務者数の減少や個人所得の低迷による個人市民税の減少、地価の下落による固定資産税の減少などにより、前年度に比べ9,000万円の減、3.3%減、地方交付税は、近年の地方交付税確定額などを勘案し、前年度に比べ7,000万円の増、1.0%増を見込んでおります。

国庫支出金は、能美中学校新築事業の完了による学校施設環境改善交付金の減少などにより2億3,200万円の減、17.4%減、県支出金は、障害者自立支援給付費負担金や農林水産業費補助金の増加などにより700万円の増、0.8%増となっております。

市債は、能美中学校新築事業の完了などにより建設事業債が減少し、一般会計債が

前年度に比べ7億7,100万円の減、61.5%減となっております。

なお、歳入不足分については、前年度と同様、基金の取り崩しを行っており、今回の予算では、財政調整基金から9,400万円の取り崩しを見込んでおります。

一般会計におけるプライマリーバランスは黒字で、平成26年度末の市債残高は、平成25年度末に比べ9億4,800万円減少する見込みです。

歳出におきましては、義務的経費は、障害者福祉費などの増で扶助費は増加し、市債元金償還金の増により公債費は増加したものの、職員数の減少による人件費の減少により、全体で1億8,700万円の減、2.5%減となりました。

投資的経費については、能美中学校新築事業の完了に伴い、補助事業が、8億400万円の減、80.2%減、単独事業が2,500万円の減、2.9%減、畑総整備事業県営負担金などの減少により県営事業負担金が5,500万円の減、27.1%減で、全体で8億6,300万円の減、40.2%減となっております。

補助費等については、広域カキ殻処理対策事業補助金やその他の事業費補助、交通船事業会計への繰り出し（補助）の増加などにより、900万円の増、0.4%の増でございます。

繰り出しについては、国民健康保険特別会計や地域開発事業特別会計への繰り出しの減少などにより4,100万円の減、3.6%減となっております。

次に主要プロジェクト、それでは、平成26年度の主な事業について、総合計画に掲げる7つのプロジェクトごとに新規・拡充事業を中心に説明いたします。

1 「交流と定住のまちづくりプロジェクト」

市内への定住希望者にターゲットを絞って、住居や就職、定住支援についての相談にも対応する空き家案内・見学ツアーを実施し、本市への定住の促進を図ります。

事業名は、空き家見学ツアー事業。

開業から46年が経過し、老朽化が激しい国民宿舎能美海上ロッジについて、検討委員会を立ち上げ、今後の整備方針等について検討を開始します。

事業名、国民宿舎能美海上ロッジ整備方針検討事業。

耕作放棄地を借り上げ、市民が農業に親しむことのできる農園を整備・提供することで、市民に農業に親しんでもらうとともに、遊休荒廃農地の解消を図ります。

事業名、交流農園整備モデル事業。

2 「学びと子育て充実プロジェクト」

市内の小中学校に、指導者・学習者の両面からの活用が可能な情報タブレット端末を導入し、実践・研究を通じて、情報活用能力など社会の変化に対応するための児童生徒の力をはぐくみます。

事業名、ICT教育推進事業。

県内外からの利用者がふえているさとうみ科学館の駐車場等の整備を行い、里海を教育資源として活用した自然体験環境学習の拠点としての充実・強化を図ります。

事業名、さとうみ科学館整備事業。

平成27年度からの学校給食共同調理場の再編に向けた準備を進めるとともに、大柿共同調理場については、保育園専用の給食センターとして児童の成長に応じた給食を

提供するための整備を進めます。

事業名、学校給食共同調理場再編事業、保育園給食センター設置準備事業。

市内唯一の高等学校である大柿高校の存続に向けて、教育環境の充実を図る観点から、通学支援のための路線バス定期代への補助を行います。

事業名、大柿高校活性化事業。

3 「3Fを生かした元気づくりプロジェクト」

荒廃農地を整備し、オリーブ栽培に取り組む者に対して、整地や土壌改良に係る経費を補助し、新たな特産品としてのオリーブの栽培の振興を図ります。

事業名、オリーブ振興推進補助事業。

新規就農研修終了後の研修生を対象に新たな農業用ビニールハウスの新設に係る費用の一部を補助する制度を新設し、研修生の新規就農を支援します。

事業名、新規就農者フォローアップ事業。

広島かき協議会の品質管理マニュアルに基づき、漁協等がモデル的に取り組むカキの品質向上に向けた海水用フレーク製氷機及びろ過機の整備を助成し、高品質カキの生産拡大を図ります。

事業名、品質管理モデル施設整備事業。

広島県かき殻利用対策協議会が実施するカキ殻残渣利用の検討及びカキ殻一時堆積場の整備に係る取り組みを支援し、カキ殻の有効利用システムの構築を進めます。

事業名、広域かき殻処理対策事業。

漁船漁業者が海底から回収した瓶缶、ペットボトルなどの海底ゴミの処分に係る経費を助成し、漁場環境環境の維持・修復に取り組めます。

事業名、海底ゴミ回収事業。

企業立地奨励事業について、新規雇用奨励金の額を上げるなど、本市への立地の魅力を高めることで、企業の進出を促進します。

事業名、企業立地奨励金事業。

4 「交通と事業の基盤づくりプロジェクト」

引き続き、江南交差点改良事業をはじめ、国道・県道・市道の計画的な道路整備を行うとともに、小用港ウシイシ地区など港湾の計画的な整備・充実に取り組めます。

事業名、道路改良事業、港湾建設事業。

平成25年度から整備を開始した超高速ブロードバンド（光回線）については、3月から一部地域でサービスの提供が開始されますが、8月の全地域でのサービス提供を目指し整備を進めてまいります。

事業名、情報通信基盤整備事業。

5 「健康長寿とふれあいのまちづくりプロジェクト」

本市における死因や医療費の上位を占める生活習慣病を予防するため、健診及び特定健診に係る自己負担金を無料化し、健診を受診しやすい環境を整備します。

事業名、生活習慣病健診自己負担無料化、特定健康診査の自己負担無料化。

がん検診推進事業については、平成26年度から国庫補助の対象外となりますが、がん検診の受診率向上による早期発見・早期治療につなげるため、引き続き、単市事業

として無料クーポン券の交付を継続します。

事業名、がん検診推進事業（無料クーポン券交付事業）

6 「安全安心と環境共生の島づくりプロジェクト」

ドクターヘリの円滑な運用を図るため、新規簡易ヘリポート6カ所と既存ヘリポート適地4カ所を整備し、いち早く高度な治療を受けられる体制を整えることにより、救命率の向上や後遺症の軽減を図ります。

事業名、簡易ヘリポート整備事業。

現在使用している一般廃棄物最終処分場の残容量が残り10年となっていることから、新最終処分場の整備に向けた計画の策定に着手します。

事業名、新最終処分場施設整備基本計画策定事業。

里山林の多面的機能を将来にわたって維持発揮し、森林資源を保全するため、陀峯山のふもとの3地区の住民による協同組織を立ち上げ、ひろしまの森づくり事業を活用して山頂周辺の整備を行います。

事業名、ひろしまの森づくり事業。（陀峯山地区）

市内の木造住宅の耐震改修工事費の一部を助成し、地震による建物の倒壊を未然に防ぎ、市民の暮らしの安心・安全の確保と住環境の改善を図ります。

事業名、木造住宅耐震改修補助事業。

7 「みんなで支え合う協働のまちづくりプロジェクト」

本年11月に合併・市制施行10周年を迎えるにあたり、記念の年を市民と一緒に祝い、市民の一体感を高めるため、記念式典のほか、記念植樹や市民コンサートなどの各種記念行事を開催します。

事業名、市政施行10周年記念事業。

外国人市民と日本人市民が文化の違いを認め合い、共に生きていける多文化共生社会の実現に向け、外国人市民との交流イベント等を実施します。

事業名、外国人市民交流事業。

最後に企業会計についてでございます。

交通船事業については、江田島市公共交通協議会における議論を踏まえ、西能美航路再々編の方針を早急に決定して進めてまいります。

さらに、航路経営についても、ダイヤの改正を行うなど、経営の合理化に努めてまいります。

事業名、交通船事業。

水道事業については、安全でおいしい水の安定供給に努めるとともに、老朽管更新事業を推進し、市民生活の向上に努めてまいります。

事業名、水道事業。

下水道事業については、持続的・効率的な下水道整備と維持管理に努めるとともに、健全経営を目指してまいります。

事業名、下水道事業。

このほか、東日本大震災の被災地支援につきましては、気仙沼市への職員派遣を継続するなど、引き続き取り組んでいくこととしております。

今回の新規、拡充事業の内容につきましては、事業ごとに資料を作成したものを最後に添付しております。

以上が、江田島市の平成26年度当初予算の概要でございます。

慎重かつ十分なご審議をいただき、適切なお判断をお願いいたします。

これで、私の施政方針を終わります。

○議長（山根啓志君）　これで、「市長施政方針」を終わります。

日程第11　議案第1号～日程第22　議案第12号

○議長（山根啓志君）　日程第11、議案第1号「平成26年度江田島市一般会計予算」から日程第22、議案第12号「平成26年度江田島市水道事業会計予算」までの12議案を一括議題といたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君）　ただいま一括上程されました議案第1号から議案第12号までの、平成26年度各会計の当初予算案について御説明いたします。

まず、議案第1号「平成26年度江田島市一般会計予算」でございます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ142億9,800万円と定めるものでございます。

先ほど私が施政方針で述べましたものが、この一般会計の当初予算の中に網羅されております。

私が市長として、再任後2回目の予算編成でありますとともに、合併・市政施行から10年目の節目の年の予算でございます。

予算編成に当たりましては、合併後の10年を振り返りまして、事業の評価や課題を洗い出し、本市の将来の目指すべき姿を認識した上で、「交流・創造・実感」を重点施策のテーマと位置づけ、市の活性化と市民が安心して暮らせるための施策の充実を図るとともに、今後の財政状況を踏まえ、引き続き、行財政改革の着実な推進に取り組んでまいりよう重点方針を定めて編成いたしました。

内容は前年度当初予算と比べ、6.4%の減額となっており、限られた財源の中で、選択と集中を徹底しながらも、重点施策の「交流・創造・実感」につなげることを目指した予算であります。

特に地域の産業振興については、経済再生に向けた国の施策動向も踏まえながら、検討を重ねたところであり、言い換えれば、元気な江田島市を取り戻す予算と考えており、これを目標に市民と協働による市政を推進してまいります。

以下、議案第2号から議案第9号まで、平成26年度江田島市国民健康保険特別会計予算をはじめとする8つの特別会計予算、議案第10号から議案第12号までは、「平成26年度江田島市下水道事業会計予算」をはじめとする、3つの企業会計予算の提案でございます。

内容につきましては、これから慎重かつ十分な御審議をいただくとともに、何とぞ

適正なる御判断、御議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（山根啓志君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただいま、一括議題といたしました、議案第1号「平成26年度江田島市一般会計予算」から議案第12号「平成26年度江田島市水道事業会計予算」までの12議案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、各常任委員会の所管事項別に各分科会へ分割付託し、休会中の審査とすることにしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本12議案は、全議員で構成する予算審議特別委員会を設置し、これに付託して休会中の審査とすることに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の正副委員長の選任については、いかがいたしましょうか。

（「議長一任」の声あり）

議長一任とのことですが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、議長において、委員長に野崎剛睦議員、副委員長に胡子雅信議員を指名いたします。

散 会

○議長（山根啓志君） 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれにて散会します。

なお、明日2月27日から3月11日までの13日間は、予算審査等のため休会とし、次回は、3月12日に開会いたしますので、午前10時に御参集願います。

（散会 12時42分）